

無料  
個別相談

定員各回  
10社

# 働き方改革 地域相談会

Check!

中小企業診断士・社会保険労務士・経営コンサルタントへ個別相談ができます！  
「働き方改革」のことなら何でも相談できます！経営者の皆様、まずは相談してみませんか！？（企業情報は厳守いたします）

必要だと思うけど何を  
すれば良いのか…

今更だけど  
働き方改革って何？

働き方改革で  
人材を確保したい！

法改正にはどう対応  
すれば良いのか…

会社にはどんな  
メリットがあるの？

どんな支援制度が  
あるか知りたい！

事前申込時に相談内容を伺います。相談内容は県の「働き方改革アドバイザー」(中小企業診断士、社会保険労務士、経営コンサルタント等の専門家)に事前にお知らせします。個別相談後も引き続き「働き方改革」に取り組まれる場合は、ご希望に応じて県の「働き方改革アドバイザー」を無料で派遣するなどして、貴社の「働き方改革」を支援します。

《開催時間》 13:00～17:00 各回共通 (各社40分程度)  
※企業様ごとに来所頂く時間を決めさせていただきます。

《開催地域》

◆柏 10月15日(月)

柏商工会議所 柏市東上町7-18 302会議室

◆東金 10月17日(水)

東金商工会議所 東金市東岩崎1-5 2階特別会議室

◆館山 10月19日(金)

館山商工会議所 館山市八幡821 2階小会議室、調査研究室

◆市原 10月22日(月)

市原商工会議所 市原市五井中央西1-22-25 3階大会議室

◆成田 10月24日(水)

成田商工会議所 成田市花崎町736-62 2階小会議室

※開催会場の駐車場には限りがございますので、公共交通機関のご利用をお勧めします。

# 千葉県「働き方改革」推進事業

## 地域相談会お申込み用紙

FAXまたはE-mailでお申込みください

FAX

必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください

FAX送信先：043-238-9870

### 1 申請者

事業所等の名称		従業員数 (うちパートタイム 労働者数)	男性	人 ( )
住所	( - )	電話番号	女性	人 ( )
			計	人 ( )
			E-mail	( )
代表者役職・氏名		担当者		
業種		所属部署		
事業内容		役職		

### 2 参加希望地域及び相談内容

参加希望の地域	館山 成田 市原 柏 東金 (○印でご記入下さい)
相談内容	例：社員のモチベーションを上げ、離職率を下げたい 等

※相談内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます

E-mail

本お申込み用紙に必要事項を記入し、PDF添付の上、下記のメールアドレスに送信してください

E-mail送信先：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

<個人情報の取扱いについて> 株式会社パソナ(以下、「当社」といいます)は、当社が千葉県から受託した「平成30年度働き方改革推進事業」(以下、「本事業」といいます)に伴い取得する個人情報を以下の通り取り扱います。

- 利用目的について  
ご提供いただいた個人情報は、本事業に係るイベント・セミナーの申込み受付、本事業への参加促進のための連絡、本事業に係る保険手続きその他の管理、本事業に関連する当社事業に関する資料の送付提供、お寄せいただいたお問合せお申込み・ご意見などの受付・回答・管理、当社及び千葉県その他の自治体が開催するイベント・セミナーのご案内、統計データの作成、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載等のために利用します。
- 共同利用について  
ご提供いただいた個人情報は、当社の管理責任のもと千葉県と共同利用いたします。共同利用する項目：参加申込書に記載の個人情報 共同して利用する者の範囲：千葉県 共同して利用する者の利用目的及び予め許可を得たうえで行う写真の撮影の目的：本事業の実施・運営、ホームページ、Facebook等のソーシャルメディアなど人の写真の掲載  
取得方法：参加お申込み用紙、イベント・セミナー時の会場内での撮影  
なお、ご提供頂いた個人情報は、法令に基づき場合を除き、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。
- 外部委託について：当社が定める個人情報保護体制の水準を満たす委託先に個人情報を委託する場合があります。
- 個人情報の任意性について：個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載された事項をご利用できないことをご了承ください。
- 個人情報の開示、訂正、削除について  
個人情報保護法に基づき、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」という)について当社は、下記の相談、苦情窓口が対応いたします。  
開示等のご依頼に際しては、ご本人確認とご請求内容等が必要となりますので、当社所定の必要書類にご記入のうえお申出いただけます。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。  
\*法令又は当社の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報 \*本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合 \*当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合 \*他の法令に違反することとなる場合
- 個人情報のお問合せ窓口：相談、苦情については、当社パソナ 関東パブリック事業部長宛てに文書でお申し出下さい。  
株式会社パソナ 関東パブリック事業部 東京都千代田区大手町2-6-2 (〒100-8228) 電話番号：03-6734-1302  
個人情報保護管理者 株式会社パソナ 取締役常務執行役員 E-MAIL：privacy@pasona.co.jp

お問合せ

## 千葉県「働き方改革」推進事業 事務局 (株式会社パソナ 内)

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 (センシティビル11階)

TEL：043-238-9865 FAX：043-238-9870

担当：関口・佐藤 E-mail：chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

※平成30年度千葉県「働き方改革」推進事業は、株式会社パソナが千葉県の委託を受けて実施しています